

農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の添付書類一覧

(令和8年4月作成)

図 書	説 明	チェック
通知書 【原本 1 部】	自署の場合は、押印不要。	
届出地の登記事項証明書 【原本 1 部】	全部事項証明書（法務局で3ヶ月以内に交付を受けたもの） ※自身でインターネットより出力したのものについては、不可。	
住民票の写し 【原本 1 部】	（全部事項証明書の所有者の住所が現住所と異なる場合） 3ヶ月以内に交付を受けたもの ※「住民票の写し」は複写ではありません。	
信託契約書の写し 【1 部】	賃貸借の解約の申入れ、合意による解約又は賃貸借の更新をしない通知が、農業協同組合又は農地中間管理機構の行う信託事業に係る信託財産につき行われる場合。 ※法第 18 条第 1 項第 1 号に該当する場合。	
合意が成立したことを証明する書面（合意解約確認書の写し）又は農事調停の調書の謄本 【1 部】	土地の引き渡し前 6 ヶ月以内に成立した合意解約の場合は、その旨がわかる合意解約確認書の写しを提出。 民事調停法による農事調停によって行われる場合は、農事調停の調書の謄本を提出。 ※法第 18 条第 1 項第 2 号に該当する場合。	
賃貸借契約書の写し 【1 部】	十年以上の期間の定めがある賃貸借又は水田裏作を目的とする期間の定めがある賃貸借について更新拒絶の通知をする場合。 ※法第 18 条第 1 項第 3 号に該当する場合。	
遺産分割協議書の写し（印鑑証明書を含む） 【1 部】	（相続登記が済んでいない場合）	
委任状 【原本 1 部】	（委任を受けて届出をする場合（使用者を差向ける場合は不要））	

【注意事項】

- ・ 開庁日に随時受け付けします。
- ・ 上記で不要とされた書類であっても、審議の過程で必要に応じて提出が必要な場合があります。